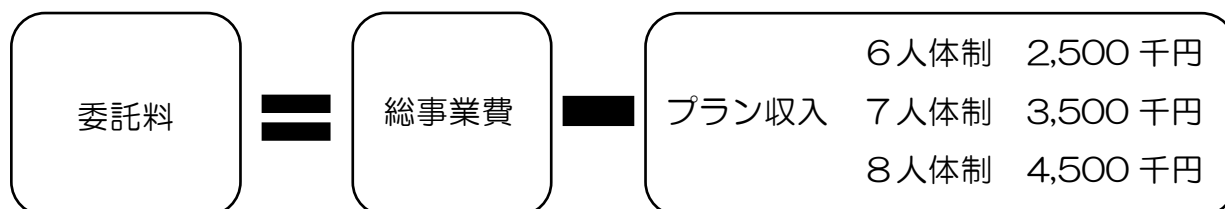


令和4年度の地域包括支援センターの予算案について

1 令和4年度の春日井市地域包括支援センターの委託料内訳

(1) 運営事業委託料



総事業費の積算内訳

人件費：(4,600 千円＋専門職加算 600 千円) × 配置すべき職員数

事務費：人件費の 10%

| 担当地区の 65 歳以上人口 | 職員体制 | 年間委託料 (千円) | 箇所数 | 該当する 地域包括支援センター |
|------------------------|------|---------------|-----|---|
| 9,001 人以上 | 8 人 | 41,260 | 2 | 高森台・石尾台、中部 |
| 7,501 人以上 9,000 人以下 | 7 人 | 36,540 | 1 | 西部 |
| 7,500 人以下 | 6 人 | 31,820 | 9 | 坂下、藤山台・岩成台、 高蔵寺、南城、柏原、 東部、鷹来、松原、 味美・知多 |

(2) 地域協議会開催

1 センターあたり 200 千円 (12 センター)

(3) 家賃補助

- ① 法人が運営する他の事業所等と同一敷地外に、保有する施設以外で建物を賃借する場合

家賃の上限は年間 180 万円を限度とし、その 2 分の 1 を補助とする。

【該当センター：藤山台・岩成台、高蔵寺】

- ② 担当地域が広範囲等によりサブセンターを設置する場合
 家賃の上限は年間 180 万円を限度とし、その4分の1を補助とする。
 【該当センター：中部】

(4) 評価に係る加算

令和3年度評価結果に基づき、基準のいずれかを上回る評価を得たことに対し、評価に応じた加算を行う。

| 評価 | 評価基準 |
|----|---|
| 秀 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容の評価に「◎」が3個以上 もしくは ・業務量評価が15点以上 |
| 優 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容の評価に「◎」が2個以上 もしくは ・業務量評価が10点以上 |
| 良 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容の評価に「◎」が1個以上 もしくは ・業務量評価が5点以上 |
| 標準 | 取組内容の評価が全て「○」 |
| 可 | 取組内容の評価に「◎」が無く、「△」がある |

- ① 加算の対象とする評価
 標準を超えた評価（秀、優、良）
- ② 加算額
- 秀 10万円×配置すべき職員数
 優 7万円×配置すべき職員数
 良 5万円×配置すべき職員数

| 地域包括支援 センター名 | 加算単価 (千円) | 配置すべき職 員数(人) | 加算額 (千円) |
|-----------------|--------------|-----------------|-------------|
| 坂下 | 50 | 6 | 300 |
| 高森台・石尾台 | 100 | 8 | 800 |
| 藤山台・岩成台 | 70 | 6 | 420 |
| 高蔵寺 | 70 | 6 | 420 |
| 南城 | 50 | 6 | 300 |
| 松原 | 50 | 6 | 300 |
| 東部 | 70 | 6 | 420 |
| 鷹来 | 50 | 6 | 300 |
| 柏原 | 100 | 6 | 600 |
| 中部 | 70 | 8 | 560 |
| 西部 | 50 | 7 | 350 |
| 味美・知多 | 70 | 6 | 420 |

2 基幹型地域包括支援センター

(1) 運営事業委託料 28,572 千円

(2) 評価に係る加算

令和3年度評価結果に基づき委託費に加算する。

| 地域包括支援 センター名 | 加算単価 (千円) | 配置すべき職 員数(人) | 加算額 (千円) |
|-----------------|--------------|-----------------|-------------|
| 基幹型 | 70 | 6 | 420 |